

開催日：令和 7 年 12 月 10 日

会議名：令和 7 年文教常任委員会（12 月 10 日）

○西本ちかこ それでは、私から大きく 3 点、質問させていただきたいと思いません。

まず、1 点目、教職員の講師確保については、質問させていただきます。

こちらにつきましては、3 月の委員会で、私からも質問をさせていただき、また、さきの委員会でも先輩委員から取り上げられました。これまで市として考え得る限りの手を打ち、講師確保に向けて多様な取組を進めてこられていることは、議事録を確認し、また、これまで何度もヒアリングをさせていただき、十分に理解をするところですが、実際には、ある小学校で 2 人、別の小学校では 4 人の欠員が生じているとお聞きしております。産休・育休取得に伴い、他の教職員に負担がかかることが想像でき、結果として、休みにくい雰囲気を生みかねないこと、また、その間、他の教職員への負担増によって、児童と向き合う時間が削られてしまうことは、本末転倒であると感じております。負担軽減のためのソフト導入もされていますが、それらを使うのは教職員です。その教職員が欠員をしている状況が続いており、何とか手だてはないのかとの思いから、質問をさせていただきます。

改めて、4 月当初と 1 2 月現在の欠員状況をお聞かせください。

○田島教職員課長 4 月 1 日時点で、小学校 6 人、中学校 3 人、1 2 月 1 日時点で、小学校 1 6 人、中学校 3 人となっております。

○西本ちかこ 小学校では、4 月時点での 6 人の欠員も課題ですが、さらに 1 6 人と増加をしており、現場への影響が懸念されます。

では、講師をどのように探しておられるのか、改めてお聞かせください。

○田島教職員課長 本市主催の教師になりたい人向けサポート説明会を開催しているほか、大阪府教育委員会が実施しております講師登録説明会や、教員スタートアッププログラムへの参加、ハローワークへの求人依頼、過去に講師登録をした者及び退職教員へのアプローチといった取組を行っております。

また、市ホームページや SNS を利用した情報発信に加え、市のクリエイティブパートナー制度を活用した募集チラシを作成し、各イベント等において配布を行っております。

なお、本市独自の取組といたしまして、次年度から任用予定の講師のうち、未経験者を対象とした事前研修会を 3 月に実施しております。講師候補者の不安解消やモチベーションアップの取組として参加者から好評を得ており、本市での講師任用

規模を増やす一助として、期待できる取組であると認識しております。

○西本ちかこ では、サポート説明会の実施時期や内容について、お聞かせください。また、申込者数、参加者数、任用につながった人数について、また、年齢構成についても、お聞かせください。

○田島教職員課長 実施時期につきましては、年に1回、11月に開催しております。

内容につきましては、教員免許を既にお持ちの方や、これから取得予定の方を対象に、現在、小中学校の様子などを紹介し、1日の勤務の流れを具体的に説明することで、講師としての働き方についてイメージを持っていただけるようにしております。

合わせて、講師の待遇面の概要も説明し、説明会終了後には、希望される方に個別相談を実施しております。

説明会の申込者数、参加者数について、直近の数値について、各年度ごと申込者数、参加者数の順番で申し上げます。

令和4年度8人、5人、令和5年度11人、9人、令和6年度16人、12人、また、今年度令和7年度は15人、15人でした。

また、任用につながった人数につきまして、令和4年度は年度途中が1人、令和5年度は年度途中と新年度当初でそれぞれ1人ずつ、令和6年度は年度途中と新年度当初で、それぞれ4人ずつとなっております。

年齢構成につきましては、20代から70代までの幅広い年齢層の方にご参加をいただいておりますが、多い年代といたしましては、20代から40代の方となっております。

○西本ちかこ 教師になりたい人向けサポート説明会を、毎年11月ということで開催をいただいております。一定参加者もいらっしゃり、任用につながった方も、令和6年度には、年度途中と新年度当初それぞれ4人ずついらっしゃるということで効果が出ていることが、分かりました。

もし可能であれば、年に一度ではなく、他の曜日や、他の時間帯にもご開催をいただければいかがかと、ご検討をお願いいたします。

また、ハローワークについては、内容変更がない限り、継続して募集をされるとヒアリングでお聞きいたしました。次年度からは、また次年度から任用予定の講師のうち、未経験者を対象とした事前研修会を3月に実施していただいていることは、丁寧な取組で受講された方から口コミで、茨木市は丁寧に講師採用を行っていることが広がることと期待をいたします。

こういった取組をはじめとして、年度ごと更新が必要な講師の方へは、引き続き、教壇に立っていただけるよう、丁寧なご対応をよろしくお願いいたします。

教職員へのアプローチについては、定年延長で毎年退職者がいない、採用がされなかった時期があるなど、なかなか難しいとは思いますが、定年後何年か経過をし、改めて、期間限定なら協力していただける可能性があるかもしれません。一度、断られたからと諦めることなく、継続したアプローチを、ぜひお願いいたします。

大阪府の令和7年度の教員採用選考合格者数を見ますと、小学校受験者1,074人に対して、合格者は472人で2.7倍ということで、一時に比べると、採用倍率が再び高まりつつありますので、若手講師の確保にも取り組んでいただきたいと思います。

次に、枚方市のホームページで検索をかけますと、教職員求むと大きなチラシがトップに出てまいります。本市のホームページを見ますと、文字列のみが中心で、インパクトに欠けるように感じております。一目で分かるような仕掛けも必要ではと感じております。本市のSNS活用では、どのようになされていますでしょうか。

○田島教職員課長 茨木市公式X及びフェイスブックにおいて、講師登録者募集の発信を行うとともに、市が実施する教師になりたい人サポート説明会や大阪府教育委員会主催の講師登録説明会、教員スタートアッププログラムなど、関連するイベントのお知らせを行っております。

○西本ちかこ ぜひ、ホームページのほうのインパクトあるチラシが出てくるようにしていただくことや、また、インスタグラムのご検討についても、よろしくお願いいたします。

現場の教職員の方々に、大学時代の友人や結婚などの理由により、退職された教職員免許を持つ方、そういった方々にコンタクトを取っていただくなどの取組はされていますでしょうか。

○田島教職員課長 管理職を含む教職員の知り合いで、講師として勤務が可能な人材の情報提供及び教職員課への講師登録の呼びかけを、校長会等で依頼しております。

情報提供があれば、当課から候補者へのアプローチを行い、面接選考等、必要な手続を進め、迅速に講師配置ができるよう努めております。

○西本ちかこ では、連合自治会長や自治会長、CP、PTA、こども会や保護

者、地域にビラを配布されたり、掲示するなどの取組はなされていますでしょうか。

○田島教職員課長 現在、地域等へ募集チラシの配布や掲示は行っておりませんが、今後、公民館や図書館への配架を予定しております。より効果の高い周知について、研究を重ねてまいります。

○西本ちかこ 地域への発信も、ぜひよろしく願いいたします。

こどもが学校に通っていないと、小学校で担任の先生がお休みで、代替講師がなかなか見つからないといった状況は知り得ません。自分が住む地域の小学校でのこの現状を、より身近に起きていることであると広く知っていただく働きかけも必要ではと思いますので、よろしく願いいたします。

では、本市大学在学中の学生、他府県大学在学中の本市在住大学生へのアプローチ、教育実習の学生に対する取組についてはいかがでしょうか。

○田島教職員課長 市内及び近隣市において教職員課程を有する大学を訪問し、学生への講師募集のチラシ配布を依頼しております。

また、今年度から市立の小中学校で教育実習を行った大学生に対し、学校を通じて、本市への講師登録を依頼し、講師候補者の掘り起こしを行っております。今後も、講師確保に向けた取組を進めてまいります。

○西本ちかこ 国として35人以下学級や副担任制などを議論がなされる一方、定数改善は追いつかず、学校現場は逼迫しています。本市が講師確保のために、多くの努力を重ねてこられていることは理解しつつ、現場で欠員が常態化している状況は、児童・生徒への教育の質に直面する大きな課題ですので、今後も退職教職員の継続的な掘り起こし、地域への積極的な情報発信、大学実習生への働きかけなど、引き続き強化し、進めていただくようお願いをいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、性暴力、配偶者暴力被害者等支援補助金、本市の支援についてです。

令和5年度から国の交付金の補助率が、10分の10から4分の3へと減額されたことに伴い、本市は、民間シェルターに対する補助金の対象事業を削除されました。こちらにつきましては、補助金の減額について、本会議に引き続き、お伺いをさせていただきます。

本市は、民間シェルターが引き受けられている事業が減ったと判断をされた結果、補助金を縮小されたのか、この縮小された理由をお聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 事案等に大きな変化はないと認識はしておりますが、令和5年度から国の交付金の補助率が、10分の10から4分の3に減額となりましたことから、広域的な取組であることを考慮しつつ、引き続き、民間シェルターへの先進的な取組を支援するため、対象事業の整理を行い、補助基準額の見直しを行ったものであります。

○西本ちかこ 本市の第3次男女共同参画計画では、特に必要なこととして、DVは体力的、経済的に弱い立場にある女性が被害を受けるケースが多く、暴力防止に向けたさらなる取組の強化が必要と明記されています。

その中で、国の補助率減に合わせて、本市独自負担を抑え、縮小されたことは、DV支援の重要性をどのように受け止められておられるのか、必要ないとのご判断だったのか、改めて、見解をお聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 市としましては、引き続き民間シェルターの基盤となる事業を支援するため、対象事業を絞ったものでありまして、対象から除いた事業につきましても、DV被害者支援としては必要な事業と認識をしております。

○西本ちかこ 縮小された残りの事業については、市がこれらを引き受けることにされたのか、その検討はなされましたでしょうか。

民間シェルターがこれまで受けてこられている訪問支援や切れ目のない総合的支援に対して補助金を削減されるに当たり、どのように話し合われたのか、また、ご納得をいただけたのか、その際に、これまで行われていた事業については、市からは委託をしないということをお聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 対象から除いた事業については、市が受けることとはしておりません。検討はしておりません。

民間シェルターに対しましては、令和5年3月に国の補助金が減額となることを説明し、運営の基盤となる受入れ体制整備事業、専門的、個別的支援事業のみ補助対象事業とすることで、話し合いをいたしました。話し合いにより、ご了承いただいたものと認識をしております。

また、民間シェルターへの支援として、当該補助金以外にも活用が見込まれる助成制度等の情報提供を行いました。

○西本ちかこ なぜ、必要な事業と認識をしながら、対象から除かれた事業を市が受けていないのか、検討もなされていないのかというところについては、疑問が残ります。

では、紹介された補助事業を教えてください。

また、シェルターの部屋数の変動は、この減額においてあったのでしょうか、賃借数は減ったのでしょうか、お聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 情報提供をした補助事業についてではありますが、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業、また、日本郵便による年賀寄附金による社会貢献事業助成の情報提供を行いました。

シェルターの部屋数、賃借数の変動についてでございますが、これにつきましては、変動はございません。

○西本ちかこ 代わりに紹介をされた補助事業につきましては、これインターネット上での調べですが、採択率が低いように書かれておりました。

本会議でご答弁いただいたローズWAMの相談支援員を4人から5人に増員されたとお聞きしましたが、雇用形態と勤務時間を教えてください。何人体制で行われているのか、また、同行支援をされているか、お聞かせください。

また、居場所や夜中の電話相談についてはどのように担っておられるでしょうか、お聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 相談員の雇用形態と勤務時間についてでございますが、会計年度職員でございますして、週4日、9時から17時までの勤務となっております。

体制と同行支援についてでございますけれども、面接相談予約を勘案しまして、2人から5人でシフト対応をしております。また、必要に応じて、市役所本庁での手続、一時保護施設への移動の際の同行支援などを行っております。

それから、居場所、夜間の電話相談についてでございますが、ローズWAMでは、被害を受けた方が気軽に話をできる場を設置しているほか、女性電話相談、女性面接相談を実施しております。時間が夜間の相談につきましては、現在は対応をしております。

○西本ちかこ 4人から5人いらっしゃる中で、体制としては、2人から5人でシフト対応をされているということで、本会議の質問では、相談件数、電話面接を合わせて、令和5年が1,012件、令和6年1,017件と、かなりそういった相談件数も増えておられるということは、理解をいたします。

ですけれども、やはり夜間や緊急時のつなぎは民間シェルターが担っておられます。行政では、代替不可の現状があると思います。居場所は、月に一度の開催とお聞きしております。なかなか被害者は、精神的につらい方が多く、決まった日時に

相談に出かけることは難しいと聞いております。ですけれども、この居場所については、当事者であった方が開催いただいているということで、ありがたいと思っております。

では、この交付金は最大1団体につき1,000万円とあります。府のホームページには、この交付金についての成果指標として、令和8年度に3団体、2,250万円が上がっています。他の自治体の交付金や補助金の活用状況についてご存じでしたら、お示してください。

○松山人権・男女共生課長 大阪府のホームページに記載の団体につきましては、開示されておられません情報のため、把握をしておりません。

○西本ちかこ 2つの事業に民間シェルターは絞られたわけですが、引き続き、これまでと同様に、被害者支援の必要性があり、行っておられます。

民間シェルター事業報告金額が、オーバーをしていることに関して、どのように受け止めておられるでしょうか。

○松山人権・男女共生課長 民間シェルターの財政運営が厳しい中、ご負担いただいているものと認識をしております。

○西本ちかこ DV支援において、最も重視される切れ目のない支援の要であるアウトリーチの部分について、縮小されたことに対して、本市としてどのようにお考えか。訪問支援の必要性についての課題をどのように捉えられているのか、お聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 アウトリーチというところで、訪問支援という意味で、お答えをいたしますけれども、民間シェルターと女性相談支援がより連携を密にしまして、福祉部局とも連携を図りながら、困難を抱える女性への支援を進めていく必要があると認識をしております。

また、訪問支援につきましては、一時保護後、基本的には、地域の福祉資源へとつながるべきであると考えますが、このつなぎの部分におきまして、支援をしていく必要があると考えております。

○西本ちかこ この国の交付金事業の繰り返しになりますが、切れ目のない総合的支援事業、通所者への訪問支援やアウトリーチ支援に関して、市はどのように担っておられますでしょうか。

○松山人権・男女共生課長 市といたしましては、転出元自治体からの支援のつなぎや民間シェルターからの被害者のつなぎに対しては、対応しております。

また、民間シェルターから市の女性相談への紹介があれば、地域へのつなぎ、また、福祉関係の部局へのつなぎ等を行い、見守りをしていくこととしております。

○西本ちかこ では、この補助金の本市の要綱には、1か所当たりとあります。何か所見込んでおられましたでしょうか。

○松山人権・男女共生課長 本市の要綱で規定する補助対象団体の条件から、当該団体1か所のみと見込んでおりました。

○西本ちかこ 民間シェルターへの取組に対する本市の追加支援についての本会議のご答弁で、府市長会を通じて、府に対して、財政支援を引き続き要望していくとのことでした。具体的な内容について、お聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 大阪府市長会を通じて、民間シェルターの運営に対する補助制度の拡充、また、大阪府配偶者暴力被害者等支援調査研究事業について、実施する市町村の負担額の一部を補助するなど、財政的支援の実施の2点を要望しております。

○西本ちかこ この国のこの交付金の上限は、1団体当たり1,000万円で、本市は、令和5年度から令和7年度まで317万9,000円ということで、そのうち、本市負担である年間79万5,000円は、決して大きな金額とは言えないと感じております。

国の補助率が10分の10から4分の3に減額された際、本市は、対象事業を縮小したため、同シェルターはこれまでどおりの支援を維持するために、自己負担を余儀なくされ、財政運営は厳しい状況にあります。

他府県や他市から逃れてこられた方を茨木市で保護するケースがほとんどと思いますが、他市へは、本市から逃れて行かれた方、被害者はいるわけで、お互いさまに助け合い、被害者を癒やし、自立に向けて取り組むべき大切な事業であると考えております。

民間シェルターは、市内に唯一のシェルターで、公募も当該事業者しか応募はなく、このとても専門性を持っており、夜間電話相談や同行支援、退所後の訪問支援など、行政では担えない重要な役割を担っていただいております。

本市として、官民連携でDV被害者支援を強化するに当たり、民間シェルター運営に対する補助制度の拡充や本市独自の追加支援を要望させていただきますが、見

解をお聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 民間シェルターの状況につきまして、改めて把握をさせていただきます、その上で、必要に応じて支援策について、考えてまいります。

○西本ちかこ ぜひよろしく願いいたします。

民間シェルターが必要ない、性暴力や配偶者暴力がない社会が本来望まれますが、現状はそうではありません。本市とより連携を取っていただき、持続可能な民間シェルターのためにも、ぜひご検討をよろしく願いいたします。

以上で、この質問は終わらせていただきます。

最後に、おにも見にクールアート展について、質問をさせていただきます。

一昨年から引き続き、おにクルで開催されました。おにも見にクールアート展を見に行かせていただきました。年々作品のレベルアップといたしますか、動く作品や大作もあり、ボリュームが出ていて作品が多岐にわたっていて、本当に今年は一層見応えのあるアート展になっていました。こちらについて質問させていただきます。

展示をされている方々、参加団体について、お示してください。

○和田人権・男女共生課参事 主催としましては、人権・男女共生課と障害福祉課の市に加え、障害福祉センターハートフル、ちかつアートフェスタ実行委員会の3団体で共催の形で実施しております。

人権・男女共生課の担当しているダイバーシティアート展では、各いのち・愛・ゆめセンターが公募した作品に加え、今年度も招待作品として、府立茨木支援学校に出展いただきました。

また、障害福祉課の担当している障害者の手作り作品展スペシャルでは、障害福祉センター等事業所のうち、就労継続支援A・B型や生活介護事業所等の日中系サービス事業所全てに声かけをし、応募のあった事業所に展示いただいております。

アールブリュット展、ちかつアートフェスタにおいては、旧I B A L A B@広場等でイベント開催時に、参加型で大きな布等に絵を描いていただくワークショップの開催、また、障害福祉センターハートフル付近の茨木幼稚園の園児、ハートフル内で実施している学童に通う茨木小学校の児童たちにも参加いただき、巨大な共同作品を作成しているものです。

○西本ちかこ では、今回、平日のみの開催にされた理由と、どうであったか。おにクルのこの開催期間中の来場者、また、ワークショップの内容とその参加者の増加について、お示してください。

○和田人権・男女共生課参事 平日のみの開催についてです。

展示をしているメンバーの中には、障害福祉サービス等事業所が含まれており、土日開催についての意向を確認しているところですが、片づけ等を土日に行うことが難しいという事業所が大半のため、実施には至ってないところです。

参加者数についてです。

今年度は、平日4日間開催しまして3,388人が来場されました。過去と比べまして、おにクル開所間もなくの熱気の中、開催した令和5年度は5,338人、それが平常化しました昨年度は3,274人でしたので、今年度は微増したというところです。

ワークショップの内容についてですが、今年度開催しましたワークショップとしては、茨木市障害者自立支援協議会による、みんなで作ろうクリスマスツリー、また、市民団体による灯籠作り工作ワークショップ、中央図書館による展示での名刺作り、拡大鏡体験等、また、障害福祉サービス等事業所による福祉ネイル体験、地域活動支援センターによる、パラリンピック競技ボッチャの体験、障害福祉サービス等事業所による、軽いバーベルを重そうに持ち上げることを競う脱力系のイベント、ナントナティックウェイトリフティングを日替わりで実施しました。

ワークショップの参加者については、具体的には把握はしていないんですが、連日会場がにぎわっていたというふうに聞いております。

○西本ちかこ 多くの方が来場いただいたということが、分かりました。

平日のみの開催につきましては、展示しておられる方の家族や友人がゆっくりと見ていただけたのではないかなど。また、車椅子の方もゆっくり見ることができたのではないかと思います。より多くの方に見ていただくためにも、土日の開催も、ぜひご検討をまたいただきたいなというふうに思っております。

またですね、ワークショップではないんですけども、作品を作成された制作者の方による、その作品の説明というのが、夜行われておりまして、私も偶然参加をさせていただき、とても貴重な体験だなというふうに感じましたので、また、よろしく願いいたします。

では、特に、この期間中ですね、スタッフ不在の夜も展示がなされていると思うんですけども、トラブルや、また、この期間中の何か課題などはございましたでしょうか。

○和田人権・男女共生課参事 両面テープ等で貼られた展示物が落下したということは、数件ございました。ですが、毎朝の展示物の確認時に修復をして、対応をしているところです。

今後といたしましては、先ほど委員がおっしゃっていただいたとおり、土日開催

をしてほしいという意見もアンケートを通して多くいただいているところで、今後どのような形であればできるかということを検討してまいります。

○西本ちかこ では、最後に、このすばらしい作品が、おにクル以外の場所で、それぞれまた展示される機会や場所などはございますでしょうか。

○和田人権・男女共生課参事 ダイバーシティアート展については、昨日から13日まで、沢良宜いのち・愛・ゆめセンターにて開催しております。次週は、総持寺いのち・愛・ゆめセンターで、その翌週は、豊川いのち・愛・ゆめセンターで開催を予定しており、おにクル会場では展示できなかった作品も見ていただけるものです。

また、アールブリュット展については、昨日から13日まで、障害福祉センターハートフルに開催しております。ちかつアートフェスタについても、年度内に開催できるよう、会期を調整中です。

○西本ちかこ アールブリュット展などについても、引き続き展示をいただけるということも、また、チラシの中にも入れていただけたらと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。